

令和5年第9回吉川市農業委員会定例総会（会議録）（HP用）

開催年月日	令和5年9月25日（月）				
開催場所	吉川市役所202会議室				
開議時刻	午後1時34分				
閉議時刻	午後2時43分				
席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	戸井田 隆	出席	13	吉野 武司	出席
2	吉澤 宏	出席	14	水村 進	出席
3	渡邊 慎也	出席	15	辻田 満	出席
4	森田 文雄	出席	16	馬巻 俊一	出席
5	中村 健一	出席	17	宇野 直樹	出席
6	萩原 豊子	出席	18	立原 司朗	出席
7	岡田 初幸	出席	①	染谷 信行	出席
8	鈴木 浩一	出席	②	山口 新市	出席
9	柏 咲子	出席	③	田辺 義雅	出席
10	多々良 俊明	出席	④	戸張 修治	出席
11	齊藤 忠男	出席	⑤	山崎 成一	出席
12	高鹿 武男	出席	⑥	名倉 定一	出席
議事日程					
第1	開会				
第2	会長あいさつ及び議長就任				
第3	会議録署名委員等の指名等について				
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1～7番）				
	報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1～4番）				
	報告第3号 2アール未満の農業用施設の届出の受理について（1番）				
第5	議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について				

第6	(1番) 議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について(1~4番) その他 ・諸般の報告について ・その他
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長 豊田副主査

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和5年第9回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願ひします。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。</p> <p>定例総会次第(両面印刷)、諸般の報告、議案書、農地パトロール報告書、議案書の訂正について、令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する意見書(案)、交通安全パレードへの参加についての依頼文、交通安全パレードコース図、本日開催の新米会の開催要領、進行表、出席者名簿、席次表となっております。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>また、吉澤宏委員は15分程度遅れて出席するとの報告がありましたのでお伝えします。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。
議長	委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長をお願いいたします。
3 会議録署名委員の指名について 議長	それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。
	次第3の「会議録署名委員の指名について」でございます

<p>次回内容調査会 の日程について 議長</p>	<p>が、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。3番渡邊慎也委員、4番森田文雄委員にお願いいたします。</p> <p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。</p> <p>日程については、10月20日（金）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所2階の203会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会 委員の指名について 議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございますが、旭地区から2番吉澤宏委員、三輪野江地区から13番吉野武司委員、吉川地区から15番辻田満委員にお願いいたします。吉澤委員につきましては、後ほど確認しますが、お二方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>辻田委員</p>	<p>(はい)</p>
<p>吉野委員</p>	<p>すいませんが、来月の内容調査会の開催日に所用があり出席できません。代わりの方をお願いしたいのですが。</p>
<p>議長</p>	<p>では三輪野江地区につきましては、当番表の順番通りで送っていきたいのですが、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>三輪野江地区について、10月は吉野委員で11月は鈴木浩一委員となっておりますので、10月と11月の委員を交代させることでお願いしたいのですが。鈴木委員ご都合はいかがでしょうか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>はい。出席できます。</p>
<p>事務局</p>	<p>すいませんが、三輪野江地区につきましては、10月と11月の内容調査委員を交代するということでお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは三輪野江地区からは鈴木浩一委員、吉川地区からは辻田満委員、お二方宜しくおねがいします。なお、吉野委</p>

	<p>員につきましては11月の内容調査会への出席とします。  では繰り返します。次回の内容調査会、令和5年10月20日（金）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所2階の203会議室で行います。  内容調査委員につきましては、旭地区から2番吉澤宏委員、三輪野江地区から8番鈴木浩一委員、吉川地区から15番 辻田満委員をお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会について  議長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でございます。  日程については、令和5年10月25日（水）午後1時30分から、場所については、市役所2階の202会議室にて行います。委員各位のご了解をお願いいたします。</p>
<p>4 報告  議長</p>	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局  議長</p>	<p><b>【報告第1号1～7番の朗読】</b>  事務局より報告がありました報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
<p>他委員  議長</p>	<p>（なしの声）  ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、「報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。なお、議案書につきましては差し替え資料でお願いいたします。</p>
<p>事務局  議長</p>	<p><b>【報告第2号1番から4番の朗読】</b>  事務局より報告がありました報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>

他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。
吉澤委員	<b>【吉澤委員入室】</b>
議長	次に、「報告第3号2アール未満の農業用施設の届出の受理について」でございます。 1番につきまして、宇野直樹担当委員からご説明をお願いします。
宇野委員	<b>【報告第3号1番の朗読】</b>
議長	この件については内容調査会が実施されております。森田文雄内容調査員より内容調査会の結果の報告をお願いします。
森田委員	令和5年9月20日に行いました報告第3号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 届出人の住所氏名は、先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇が出席され、届出人との関係は〇〇です。 届出地については、案内図の1ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、対象地の現況を確認し、農業用施設として使用されておりました。対象地は、〇〇で、合計〇〇㎡です。対象地の利用目的主に申請の目的となりますが、〇〇年に農業用施設の物置を建築しました。農家住宅を建替するため、申請をする必要があり申請するものです。また、当地は農業振興地域内の農用地区域〇〇です。 届出人の農業経営状況は、現在の耕作地が田〇〇㎡、畑が〇〇㎡、合計〇〇㎡です。農業従事者については、〇〇人で農業従事日数は合計〇〇日です。所有する農機具は、トラクター、耕耘機、田植機、育苗機、播種機、噴霧器、草刈機、軽貨物です。 届出受理の条件として耕作の事業を行うものが、自己の農地の保全もしくは利用増進のための必要不可欠な施設又は自己の農地をその者の農作物育成もしくは養畜の事業のための農業用施設に供する場合で、その転用する農地の面積が2アール未満であるときは、農地の転用の制限の例外である農地法施行規則第29条第1号の規定があり、県知事による許可は不要となり、農業委員会への届出が必要となります。 調査員からの意見としては、今回の申請で建築物等の建築

	<p>は行われず周辺にも被害が及ぶおそれがないので、意見としてはありませんでした。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました報告第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、報告第3号1番については問題なしとさせていただきます。</p>
5 議案審議	
議長	<p>引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございます。1番を宇野直樹担当委員からご説明をお願いします。</p>
宇野委員	<p><b>【議案第1号1番を朗読】</b></p>
議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。萩原豊子内容調査委員より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p>
萩原委員	<p>令和5年9月20日に行いました議案第1号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の2ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は資材置場用地で転用理由は、資材置場の不足で資材の買取を断る事もあり、利益が伸び悩んでいた所、知人の紹介があり置場を確保するものです。申請地を選んだ理由は、知人から土地所有者を紹介され、立地条件及び利便性がよいためです。申請地の利用計画は、砂利舗装飛散防止等の舗装等の整備工事の後に資材搬入が行われるものです。排水計画は申請地に雨水管、オリフィス柵の設置により、〇〇側水路へ放流します。接道については申請地の〇〇側と〇〇側に〇〇道があり、〇〇側は幅員〇〇mで〇〇側は幅員〇〇mになります。工事予定時期は、許可後すぐに着手し令和〇〇年〇〇月頃に完成を予定しています。なお、工事内容については、砂利舗装、飛散防止舗装、緑地帯工事後、</p>

	<p>約〇〇ヵ月間かけ資材搬入の計画を予定しています。</p> <p>資金計画として、土地の購入費及び造成費等工事見積もり以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、境界に土留コンクリート板が〇〇か所〇〇側にすでに設置されており、新設として〇〇側入口側にも行われる予定です。申請地は農業振興地域内で、農用地から〇〇除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見としては、「紛争及び苦情が発生した場合は、責任を持って解決する」とありましたが、補足で入口道路について、市道路公園課の指示もあり今後砂利を敷くなどの対処はされるが、万一の場合を含め車両の出入りや資材搬入について、隣地農地等配慮を怠らぬよう声掛けをすること、資材の分量により被害防除策を講じる旨も話したところ了承されました。</p>	
議長	<p>結果の報告を頂きました議案第1号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>	
馬巻委員	<p>資材の搬入路として〇〇側の道路を使用するとの事ですが、現状をみると道路の舗装どころか砂利も敷かれていない状態で大型車の搬入搬出が出来るのか疑問に思ったのですが、その事について問題はないのでしょうか。</p>	
事務局	<p>搬入路につきましては、まちづくり基準条例に基づく事前協議にて申請地〇〇側にある〇〇道から搬入することで確認しております。搬入路として使用する〇〇道は砂利道となっておりますが、現状凸凹になっている部分は砂利等で穴埋め、通行できるようにするという事で、市担当部局から指示をされていると申請者より確認をしております。</p>	
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>	
山崎推進委員	<p>先ほど馬巻委員より道路の関係について質問がありましたが、おそらく今回の搬入路には水道管が埋設されているのではないかと思います。仮に大型車が搬入路を通行するのに道路への砂利等の対応だけで問題はないのでしょうか。</p>	
事務局	<p>水道管が埋設されているか確認をしております。また、</p>	

	<p>水道管が埋設されていた場合、大型車が通行しても問題ないかは担当課の水道課に確認が必要なので、後日の回答とさせていただきます。</p>
議長	<p>山崎推進委員、次回の回答でよろしいでしょうか。</p>
山崎推進委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
鈴木委員	<p>〇〇の私の居所近くにも今回の申請者の資材置場がありますが、作業時の騒音がかなりあります。また、置場近くの市道についても、大型車が路上駐車などをしており近隣に迷惑がかかっていることがあります。今回の申請地の場所については問題ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の資材置場については、金属スクラップの置場になるとの事です。車両の出入りの指摘事項は、代理人を通じて申請者に申し伝えます。また、同じく騒音の指摘事項も代理人を通じて申請者に申し伝えます。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
山口推進委員	<p>提案ですが、今回金属スクラップの資材置場として騒音のことも考えれば、敷地内の周りに〇〇m前後の安全鋼板を設置した方がいいのではないかと考えます。設置を予定してれば問題ないと思いますが、やはり他の資材置場でも設置されているところも多いので、設置してもらった方がいいと考えますが。</p>
事務局	<p>山口推進委員よりご指摘いただいた、安全鋼板の設置については、今回の資材置場には設置されないようです。開発担当部局との調整のなかで、このような事になっているものを思われます。安全鋼板の設置についても、お願いということになります。代理人を通じて申請者に申し伝えます。</p>
山口推進委員	<p>安全鋼板を設置することで、騒音についてはある程度の効果はあると思います。後は、安全鋼板を設置する時に高さに関する規制等があれば、その中で行政指導等を行えばいいと思います。</p>
議長	<p>要望として承ります。他にご意見ございますか。</p>



萩原委員	内容調査委員としての報告となりますが、調査委員の意見として、資材の分量により被害防除策及び安全対策を講じる旨の話をいたしまして、先ほど指摘のあった安全鋼板の設置についても、資材置場へのストック量が増大していくのであれば設置するよう、申請者の代理人に申し伝えてあります。また、先ほど別に指摘があった〇〇側接道部分水道管の埋設状況については確認をしなかったですが、道路幅員については両側に〇〇mの水路敷きがある道路で、全体の幅員として〇〇mある道路です。申請者からは、敷砂利をして車の通行には支障がようにする旨の内容も、申請者の代理人に申し伝えてあります。
議長	他にご意見ございますか。
多々良委員	先ほど鈴木委員より指摘をしました申請者が現在使用している〇〇地内の資材置場について置場を開設する際、騒音の問題があったので隣接の自治会に対して説明をしておりました。今回の件についてもその様な事を行っているのでしょうか。
事務局	事前に近隣自治会へ騒音等で説明を行っているのかは、確認していません。すいませんが次回の定例総会までに確認して報告させていただきます。
議長	多々良委員、次回の回答でよろしいでしょうか。
多々良委員	はい。
議長	それでは、水道管の埋設状況、住民に対する説明が行われているのか、この2点について次回の定例総会で説明することよろしいでしょうか。
他委員	(はいの声)
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手多数)

議長	挙手多数ということで議案第1号1番は許可相当にすることに決定いたします。
議長	次に、「議案第2号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について」でございます。対象特例農地が農地利用されているか農業委員会で確認し、越谷税務署に報告するものです。 1番について、吉澤宏担当委員から担当地区のご報告をお願いします。なお、議案の朗読につきましては、案件の最初に指名させていただいた委員がすべての朗読して頂くようお願いいたします。
吉澤委員	<b>【議案第2号1番を朗読】</b> (特例農地の利用状況の報告)
議長	続きまして、森田文雄委員から担当地区のご報告をお願いいたします。
森田委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	続きまして、萩原豊子委員から担当地区のご報告をお願いいたします。
萩原委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	続きまして、山口新市推進委員から担当地区のご報告をお願いいたします。
山口推進委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	続きまして、戸張修治推進委員から担当地区のご報告をお願いいたします。
戸張推進委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	報告頂きました、議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告することについて賛成の方の挙手をお願いします。

他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号1番について、担当委員の報告どおり決定いたします。
議長	次に、2番について、多々良俊明委員から担当地区のご報告をお願いします。
多々良委員	<b>【議案第2号2番を朗読】</b> (特例農地の利用状況の報告)
議長	続きまして、田辺義雅推進委員から担当地区のご報告をお願いします。
田辺推進委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	報告頂きました、議案第2号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号2番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告することについて賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号2番について、担当委員の報告どおり決定いたします。
議長	次に、3番について鈴木浩一委員から担当地区のご報告をお願いします。
鈴木委員	<b>【議案第2号3番を朗読】</b> (特例農地の利用状況の報告)
議長	続きまして、戸張修治推進委員から担当地区のご報告をお願いします。
戸張推進委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	報告頂きました、議案第2号3番について、委員各位のご

	意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号3番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告することについて賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号3番について、担当委員の報告どおり決定いたします。
議長	次に、4番について私、立原からご報告いたします。
立原会長	<b>【議案第2号3番を朗読】</b> (特例農地の利用状況の報告)
議長	続きまして、高鹿武男委員から担当地区のご報告をお願いいたします。
高鹿委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	続きまして、戸張修治推進委員から担当地区のご報告をお願いいたします。
戸張推進委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	続きまして、山崎成一推進委員から担当地区のご報告をお願いいたします。
山崎推進委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	報告頂きました、議案第2号4番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号4番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告することについて賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)

議長	<p>挙手全員で議案第2号4番について、担当委員の報告どおり決定いたします。</p>
議長	<p>以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。</p>
6 その他	
議長	<p>次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 立原会長	<p>(諸般の報告の朗読) (補足説明)</p>
議長	<p>続きまして、令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する意見書について、宇野意見書策定委員長から報告をお願いいたします。</p>
宇野策定委員長	<p>8月定例総会後に第2回の意見書策定委員会を行いました。策定委員以外の方にも意見を募りまして、策定委員会の案を基本に修正を行いました。最終案の確認については、本日の定例総会前に第3回の意見書策定委員会を行い、誤字脱字等の確認をしております。</p> <p>今年度の意見書では、農業経営基盤強化促進法の改正による利用権設定から農地中間管理事業の賃貸借権等の切り替え周知、新規就農者等の収益性の高い農産物ができるような支援策、JAさいかつ等と意見交換を定期的で開催して組織的・継続的に新規就農の参入の促進することを目的に広報等の活動、市内に点在している畑作地について集積集約が進むよう効果的な施策、農地の集積集約だけでなく水稻・畑作各々の集約型農業へ転換できるような施策、GAP等の認証を受けた吉川産農産物について積極的なPR活動、学校給食での吉川産農産物の使用について関係機関と連携した使用量の拡大などを意見として取り入れました。</p> <p>なお、本日市長に意見書を提出する予定となっております。以上です</p>
議長	<p>皆様のご意見を伺います。ご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>それでは皆様にお諮りいたします。この意見書について賛成の方の挙手をお願いします。</p>

他委員	(挙手全員)
議長	<p>挙手全員で承認されました。ありがとうございます。この意見書案から案をおとりください。</p> <p>この意見書を本日午後3時30分に、私と宇野会長職務代理で吉川市長に提出し、併せて意見交換をしております。</p>
議長	<p>続きまして事務局から発言ありますか。</p>
事務局	<p>3点ご連絡がございます。</p> <p>1点目は、四市町農政研究会合同研修会の開催についてです。日時は、令和5年10月6日(金)午後3時30分から場所は福寿家になります。研修会終了後、同会場にて懇親会が予定されています。会費は当日会場で徴収いたします。なお、会場までの交通機関は各自で現地集合といたします。</p> <p>研修会の出席者は、萩原委員、岡田委員、鈴木委員、齊藤委員、水村委員、辻田委員、馬巻委員、宇野会長職務代理、立原会長、染谷推進委員、山口推進委員、田辺推進委員になります。名刺と名札は、当日現地で配布いたします。よろしくお願いたします。</p> <p>2点目は、新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会についてです。本日、定例総会終了後、同会場にて30分程度の研修を行います。研修対象者は、戸井田委員、渡邊委員、森田委員、中村委員、岡田委員、鈴木委員、柏委員、高鹿委員、吉野委員、水村委員、田辺推進委員、戸張推進委員、山崎推進委員、名倉推進委員になります。新任の農業委員・推進委員の皆様はご参加をよろしくお願いたします。</p> <p>3点目は、市民まつりに伴う交通安全パレードの参加依頼についてです。別紙のとおり交通安全まつり実行委員会からの参加依頼になります。日時は11月19日(日)午前8時40分、関小学校の校庭に集合となります。出発時間は午前9時からで、市民交流センターおあしすへ徒歩で向かいます。農業委員会の参加者確認と参加者の中からハーレーのサイドカーに乗車していただける方2名の確認をよろしくお願いたします。</p>
議長	<p>事務局より説明のありました11月19日の市民まつりのパレードにつきまして、参加ができない方の挙手をお願いたします。</p>
他委員	(挙手4人)

事務局	<p>では、パレードに参加できない方ですが、渡邊委員、森田委員、辻田委員、馬巻委員の4人となります。</p> <p>次に、ハーレーのサイドカーへの搭乗者についてお願いしたいところですが。いかがでしょうか。</p>
山口推進委員	<p>過去の慣例ですと、女性委員の中から乗車いただいていたと思いますが。</p>
議長	<p>ただいま山口推進委員より発言がありましたが、女性の方で差し支えなければ、御乗車願いたいのですが。萩原委員、柏委員いかがでしょうか。</p>
萩原委員	(了承)
柏委員	(了承)
議長	<p>ではハーレーの乗車については、萩原委員、柏委員よろしくお願ひします。続きまして事務局より説明をお願いします。</p>
議長	<p>最後になりますが、その他事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。</p>
名倉推進委員	<p>農業委員会のパレードでの行進の位置はどこになりますか。トラクターの近くになりますか。</p>
議長	<p>農業まつり部門の中に入ります。プラカードもありますので、目印にしていただければと思います。なお、パレード参加の際、農業委員会の帽子を持参するようお願いいたします。他にご発言ありますか。</p>
山口推進委員	<p>ご報告ですが、大字川藤地区で農業用トラックの盗難が発生しました。9月1日です。一部新聞にも掲載されていたようですが、注意して頂ければと思います。</p>
議長	<p>情報提供ありがとうございます。私も先ほど農業新聞を見ましたが、今までは農業用機械の盗難が多かったそうですが、現在は農業用肥料の盗難も多いとのこと。みなさん注意して頂ければと思います。その他ご発言ございますか。</p>
他委員	(発言なし)
議長	<p>ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。それでは、進行を事務局にお渡しいたします。</p>

<p>森事務局長</p> <p>7 閉会 宇野会長職務代理</p> <p>森事務局長</p>	<p>立原会長、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、宇野会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第9回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。</p> <p>議案書、活動記録、農地パトロール報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。</p> <p>ご協力お願いいたします。</p> <p>(閉会 14時43分)</p>
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>